

広報

しんじょう

5
2007

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.593



春の風物詩“カド焼きまつり”(4月28日～5月5日/最上公園)

進めています、行財政改革!.....2

男女共同参画の行動計画.....4

市民とともにまなびのまちづくり.....6

19年度最上広域予算.....8

いきいき新庄人/エコ通信.....9

しんじょう見聞録.....10

5月のお知らせ.....12

大人がはぐくむ子どもの心.....14

新庄市章



昭和24年の市制施行にあたり、山形新聞紙上での公募により決定。新庄が雪で名高いところから、外郭を雪の結晶で型取り、中央は新庄の新を単純化したもの。

新庄市ホームページ

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
E-mail info@city.shinjo.yamagata.jp

行財政改革!

市は、今後の時代・社会環境の変化に柔軟に対応でき、常に市民ニーズに応じた行政サービスを安定的に提供し続けられる体系の構築を目指し、平成十七年に「新庄市行財政改革大綱」を策定し、まちづくりを進めています。これら行財政改革の二年間の推進状況をお知らせします。

「実施計画」六つの柱

「行財政改革大綱」の具体化に向け、十八年二月に二十一年度までの年次ごとの目標を定めた「実施計画」を策定しました。

この「実施計画」は、

- ① 行政運営システムの整備
 - ② 財政の再建
 - ③ 市民協働の推進
 - ④ 民間委託の推進
 - ⑤ 組織の見直し
 - ⑥ 職員の意識改革
- を六つの大きな柱としています。これらに基づき市民サービスの向上と効率化を両立する改善を積み重ねるとともに、財政効果としては実施計画期間内での歳入増・歳出削減効果を二十六億二千万円とする目標を設定しています。

行政評価システムの確立

「実施計画」の十七・十八年度に

17・18年度に取り組んだ行財政改革(表1)

主な改善項目	取 り 組 み 状 況
行政運営システムの整備 ・行政評価システムの整備 事務事業評価制度への取り組み 施策評価の取り組み	・事務事業評価(408事業)を行い、評価に基づく事業の取捨選択を行いました。 ・市の第3次振興計画における施策評価を実施し、数値目標の設定、事務事業の優先順位付けをして予算編成に反映しました。
財政の再建 ・職員数の削減(人件費の削減) ・特別・一般職手当の削減 ・市議会議員定数見直し ・市議会議員月額報酬の削減 ・公債費負担の適正化 ・補助費等の圧縮 ・財源確保対策 市税の徴収対策 使用料の見直し 独自財源の確保 (遊休市有地処分ほか)	・定員管理計画に基づき、377人(17年4月現在)体制を360人(19年4月現在)体制としました。 ・特別職期末手当の削減(市長30%、副市長18%、教育長12%給与相当分)、管理職手当の削減(課長50%、主幹63%)、一般職期末手当(0.25月)・役職加算割合(50%)の削減を行いました。(H17・18) ・市議会において議員定数を24人から20人に見直しを図りました。(H17/19年4月市議会議員選から実施) ・市議会において期末手当の削減(月額報酬の8%相当額)を図りました。(H17・18) ・「財政再建化計画」に基づき市債発行(借金)を抑制しました。 (市債残高H16末353億円からH18末見込み321億円) ・補助金(14事業休止、3事業削減)と負担金の見直しを図りました。(H17・18) ・歳入確保対策委員会を開催し徴収率向上を図りました。(H17・18) ・火葬場、農業集落排水使用料金の改定を行いました。(H17) ・遊休市有地(H17)堀端町宿舍用地、旧泉ヶ丘分校用地(H18)道路維持管理センター、大手町駐車場・郵便局用地、旧教育会館用地を売却しました。 ・市広報紙に有料広告を掲載しました。(H18)
市民協働の推進 ・協働推進の計画策定 ・市民活動の育成支援 ・パイロット事業の実施	・17年度から3年間の「協働推進計画」を策定し、21項目の推進目標を定め、市民協働の拡大に向けて取り組みました。(H17) ・市民プラザ内に「ぶらっと」を設置(H17)し、市民活動交流ひろばとして活用したほか、市民活動入門講座(H18)を開催しました。 ・市民提案型の協働事業(6団体・事業)を実施し、市民協働による事業の展開と市民団体育成を図りました。(H18)
民間委託の推進 ・指定管理者制度の導入 ・民間委託の推進	・屋内ゲートボール場、市民球場、武道館、市民スキー場、火葬場、萩野児童センター、升形児童館、わくわく新庄、本合海児童センターに指定管理者制度を導入しました。 ・都市公園管理を地元自治会に一部委託しました。(H18/5公園) ・市民協働による図書館業務の一部委託を検討、具体化しました。(H18)
スリムで機能的な組織づくり ・定員管理計画の推進 ・課の統廃合と室の再編	・課の統合を行いました(H17/3課減)。機能的な業務推進に向けて室の再編を行いました。(H17・18)
新時代を拓く職員づくり ・庁内研修の充実(課題・接遇) ・職場内議論の活発化	・「行革アクションプロジェクト」を実施し、7つの行革課題について職員提案を行いました。(H17) ・若手職員による庁内行革意識改革行動を行革に反映しました。(H17・18)

進めています

主な歳入歳出対策の実績(表2)

改善項目	効果額(単位:万円)	
	17年度	18年度
歳入確保の取り組み		
●遊休市有地の処分	5,300	7,800
●市税徴収対策	100	(H19.6月確定)
●使用料手数の見直しなど	1,400	500
歳入合計(a)	6,800	8,300
歳出削減の取り組み		
●職員削減	15,900	5,100
●職員手当削減	7,600	7,700
●特別職手当削減	600	600
●議員手当削減	800	800
●補助金整理合理化	1,000	1,000
●基金等繰替え運用	6,600	16,700
●事務改善効果など	9,000	27,100
歳出合計(b)	41,500	59,000
効果額計(a+b)	48,300	67,300

おける行財政改革の主な取り組みは表1のとおりです。

行財政改革を着実に進めていくためには、資源(人・金・もの)の集中・効率化を図る行政評価システムでの確立が必要です。この二年間で四百以上の事務事業評価を通じて限られた資源のなかで実施すべき事業の取捨選択を進めています。施策評価においては事業の優先順位を定め「事業と予算の連動」を図っています。

また、市民認識度調査を実施し、市民ニーズに的確に対応する施策の実現を目指しました。

財政の再建

平成十六年度に策定した「財政再建計画」を基礎とし、歳入確保と歳出削減の両面で改革を進めています。

歳入確保の面として遊休市有地の売却。歳出の面では事業の見直し、物件費の削減を継続し、最上広域市町村圏事務組合への負担金の見直しなどの対策も行っています。地方債発行の抑制を図った結果、市の公債費残高はこの二年間で三十億円以上の減額となっています。人件費の削減についても、特別一般職などの手当・報酬の削減を継続

しています。

職員数は、十七年の三百七十七人から十年間で三百十人以下とする定員管理計画となっています。十九年四月現在、二年間で十七人削減と計画を進めています。また、市議会においても、議員定数を二十四人から二十人にするなどの見直しが行われています。

市民協働と委託の推進

今後の行政のあり方を示す「市民協働」の推進は、十八年二月に策定した「協働推進計画」をもとに、市民提案型協働パイロット事業の実施や市民団体の育成支援など多方面にわたり事業を展開し、協働の理念を広げました。今後、市民プラザ内の「ぶらっと」を拠点とした市民協働の広がりが望まれます。

また、九施設に新たに指定管理者制度を導入したのを始め、図書館業務・都市公園管理など、「市民協働」を基礎としながら委託拡大を推進しました。

組織の再編・職員の意識改革

十七年に機能的な組織づくりに向け、課・室の統廃合を行いました。また、行政課題研修・接遇研修により職員の意識改革を進めたほか、若手職員を中心とした職場内

議論の活発化を進め、これらの論議・意見を市行財政改革に積極的に取り入れています。

取り組みによる財政効果

二年間の取り組みによる効果額は表2のとおりです。

このほか「財政再建計画」では十七年度の財政効果目標額を九億八千万円と見込んでいましたが、決算効果額は目標を上回る十一億四千万円となりました。十八年度は十億八千万円の効果目標額としていますが、おおむね目標は達成される見込みです。

十九年度以降の取り組み

今年、「実施計画」五カ年の中間年にあたります。これまでの二年間の成果を引き継ぎ、実施計画の成否につながる重要な年となります。今後とも計画の達成に向けて絶えず点検を行い、見直しと検討を実施していきます。

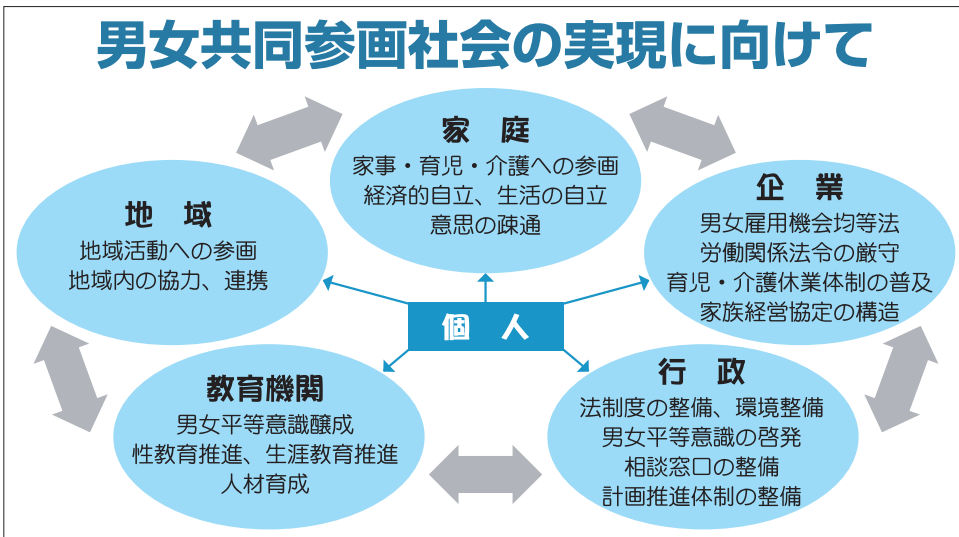
厳しい財政状態から一日も早く脱却し、機能的な意欲あふれる組織による行政サービスの実現に取り組んでいきます。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◎総務課協働改革室

☎内線218

みんなのでつくる 女・人・男 支えあい ともにきらめく新庄のまち 男女共同参画アクションプラン策定

女性も男性も互いにその人権を尊重し、性別にとらわれない個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が求められています。このアクションプラン(行動計画)は、「新庄市男女共同参画基本計画(平成十五年三月策定)」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け総合的・体系的に行動していくための指針となるものです。



少子高齢化や高度情報化・国際化など、時代は大きな変革の時期を迎え、個人の価値観も多様化・個性化しています。市は、"人間生活における総合的な豊かさの実現"を基本理念に、性別にとらわれないことなく、いきいきと暮らせる社会を目指しています。

しかし、長い歴史の中で意識づけられてきた、性別による役割分担や固定観念などにより、家庭生活や職場、地域活動においても男女が対等な立場で関わっているとはいえないのが現状です。

男女共同参画アクションプランは、次の「基本的な視点」からアクションプランの目標(表1)で示した基本的な方向に従い、二十四年度まで市が推進すべき具体的な施策や事業をまとめました。

基本的な視点

●男女の人権の尊重

性別による差別を受けず、男女が個人として能力を発揮する機会

が確保され、一人ひとりの人権が尊重される社会を目指します。

●政策などの立案および決定への共同参画

男女が、社会の対等な構成員として、政策・方針の企画・立案・決定・実行に共同で参画する機会が確保される社会を目指します。

●社会における制度などへの配慮

社会における制度・慣行を見直し、男女の社会活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り解消し、新しい社会を目指します。

●パートナーシップの確立

男女が生まれつき持っている性の差(違い)について理解を深め、認め合った上で、対等に支えあえる社会を目指します。

●家庭生活における活動と他の活動の両立

家族を構成する男女が、家事・育児・介護などの家庭生活で、その役割を円滑に果たし、家庭生活以外の活動を行うことができる社会を目指します。

わたしの男女共同参画

不安も多いが、そのどれもが息子の個性と認め育んでいくのが親の役目なのかもしれない。せっかく芽生えた感性を摘み取ってしまうのが、一番身近な家庭の場であってはならない。「みんなちがって、みんないい」金子みすずの作品に登場する一節。みんな違って当たり前、子どもに学ぶことは多いと改めて思う。



みんなちがって、みんないい
佐藤 亜希子さん
(大手町)

「男の子だから泣かないの、しっかりしなさい!」息子を前に、つい口にしてしまう。

男だって女だって泣きたいときには泣けばいい、女だって自立した生き方ができるはず、そう思っていたのに、いざ自分の子育てを振り返ると「男の子だから」という大前提がいとも根底にあったような気がする。

絵を描くのが大好きで、道端に咲くお花を見てキレイだねと微笑む、ちゃんばら遊びやサッカーは苦手、でもピアノは大好き。最近、息子の選択を認めることも親として大切なことのような気がする。

男女共同参画アクションプランの目標(表1)

基本目標	重点目標	施策の基本的方向
人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり	男女の自立と平等意識を高める活動の推進	男女共同参画の啓発とその視点に立った制度・慣行の見直し
		男女の自主的な活動の場の充実
		男女に関する多様な学習機会の充実
	男女平等意識を高める教育・学習の推進	家庭での男女平等教育
		学校・保育所などでの男女平等教育の拡充
		地域・職場などでの男女平等教育の拡充
	男女の人権尊重と健全な生活の維持	人権尊重教育の推進と相談体制の拡充
		人権を守るための環境の整備
		性と生殖をめぐる人権の尊重と生涯にわたる健康づくりの拡充
あらゆる分野への男女共同参画の促進	政策・方針決定過程等への男女共同参画の促進	各種審議会・委員会などへの女性の参画推進
		民間企業・団体などにおける女性の参画促進
		行政における女性の参画推進
	家庭・地域社会における男女共同参画の促進	家庭生活における相互協力体制づくりのための啓発
		地域社会活動への積極的参画促進
		NPO・ボランティア活動などへの男女共同参画の促進
	グローバルな視点に立った地域づくりの推進	国際化などの情報の提供と学習機会の拡充
		国際交流と国際理解の推進
		地球規模での平和・環境保全への取り組みの推進
男女が生き生きと働くことができる環境づくり	働く場におけるパートナーシップの確立	働く場における男女平等の促進
		一人ひとりの力を伸ばす職場環境の整備
		職場における機会均等と待遇の改善
	男女が健康で働き続けるための環境整備	働きやすい労働条件・環境の整備
		だれもが安心して産み育て、介護ができる環境の整備
		男女が共同して家庭責任を担える職場環境づくりの推進
	多様な働き方を可能にする就業機会の拡充	働きやすい労働環境の整備と就労機会の促進
		一人ひとりの能力向上に向けた支援と学習機会の拡充
		職業に関する情報の収集・提供
男女共同参画社会実現のための体制づくり	市民による男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会実現のための体制の整備・充実
		男女共同参画の意識づくり
		男女共同参画社会の現状把握と調査研究および点検・評価
	行政における男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会の目的達成のための行政組織の整備・充実
		行政職場における男女共同参画の意識づくり
		男女共同参画の視点に立った事業の把握と実施
	情報ネットワークの整備・充実	市民と行政とのパートナーシップの確立
		各種団体および地域における人材とのネットワークの確立
		NPO・企業および教育・行政機関とのネットワークの構築

わたしの男女共同参画

四月から四カ月間、育児休暇を取りました。取る前に考えていたことと実際とは大きな違いがあり、とまどっている毎日です。ただ、実際に取ってみて、子どもの成長を間近で見れることはもちろんですが、今まで見えなかった妻の苦勞が分かったことが何よりの発見だと思っています。

共働きなので、わたしも家事を手伝っていました。が、実際にすべての家事を一人でしてみたら家事の量の多さに驚きました。今まで妻は仕事をしながら家事の多くをこなしていたということが身にしみてわかりました。

今回育児休暇を取り、今までの自分の家庭生活における役割を、いろいろと考えさせられました。自分のできることから始めることにより、自分はもちろん相手や周りが生き生きと生活できるのだと思います。あと残り約三カ月と時間が限られているので、家事だけでなく子どもとの時間を最優先に、日々の成長を見守っていきたいと思います。



育児休暇で子育て奮闘中!

木戸 拡さん
(新町)

子どもから大人まで、みんなが学べるオアシス「図書館」

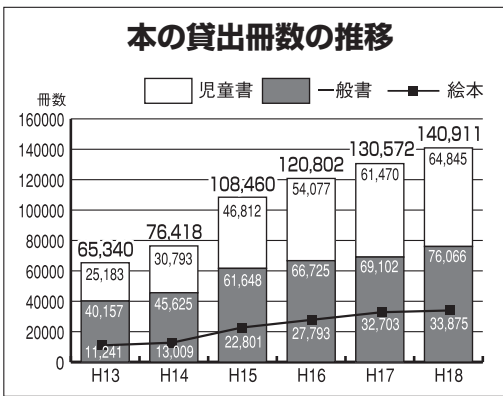
市民とともに 「まなびのまちづくり」

19年4月から市立図書館業務の一部を市民協働で行い、市民サービスの向上と、さらに親しまれる図書館づくりを目指しています。

市立図書館の利用状況

市立図書館ではここ数年、利用者数が大幅に増え、本の貸出冊数が平成十三年に比べ約二倍以上に伸びています。これは市民の高い生涯学習意欲に加え、市民ボランティアとの連携で各種講座やイベントなどを開催することにより、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の人たちに利用されている結果と考えられます。

特に市民団体からの提案を受けて実施した「ハローブック事業（乳幼児の四カ月健診での絵本の読み聞かせ）」や子どもの読書活動推進などの成果により、絵本の貸出数も約三倍に伸びています。



市立図書館業務の一部を市民団体に委託

「図書館まつり」や「こどものつどい」など、市立図書館の事業は多くの市民団体に支えられています。

十八年一月、市は、市民団体から「図書館運営に市民が関わることでより充実したサービスを」という提案を受けました。また、市職員による行政改革の課題提案でも「図書館業務は民間委託の可能性がある」とし、貸出受付部門だけでなく図書館業務全体を見直し、委託可能な業務を検討することになりました。

市立図書館ではおはなし会や絵本の読み聞かせを行っている「かやのみ会」、ハローブック事業を行っている

民間委託推進指針

社会教育、福祉など市民の関心の高い分野に市民・団体による公共サービス提供を進めることで、①多様な市民ニーズへの対応、②公共サービスの維持向上、③雇用の創出、④事務事業の効率的実施、が図れるものについて積極的に民間委託を進めることとしています。

新たに委託費が必要となるような場合は、業務に従事する市職員が減少し人件費も削減できる業務を推進します。

19年度 「協働モデル事業」の 企画提案を募集します

新庄市の重点施策などを推進するために、市民と行政が協働で取り組む事業企画を募集します。協働のテーマに沿って行政と一緒に実施したい事業を提案してもらい、その後担当課と企画を検討し、事業を実施します。

協働テーマ

1. 子育て支援センターと連携した子育て支援の充実
2. 家庭と地域との連携強化（家庭教育環境の充実）
3. 地域の観光情報の収集と発信
4. 地域・家庭での食育の推進
5. エコロジーガーデン一体を活用した交流の促進
6. 学習につまずきのある児童生徒の支援・地域の理解促進
7. 国際理解教育・外国語教育の推進

事業の内容

1. 市民と行政が協力して取り組むもの
2. 補助終了後も市民と行政の協働が継続するもの

応募資格

1. 主な活動地域が市内にある団

市民ネットワーク 図書館サポート“とらいあ”

代表理事 須藤 敏枝

このたび、市と検討を重ね、新団体「市民ネットワーク図書館サポート・とらいあ」を立ち上げ、市立図書館の業務の一部請け負うこととなりました。

“とらいあ”は、二つの市民団体と図書館の司書の三者が連携し、それぞれの持ち味を存分に生かし、その相乗効果によって市民に愛される図書館になることを目指しています。

わたしたち“とらいあ”一同は、市職員とともに図書館サービスの向上を図る事業を展開し、豊かな生涯学習社会（子どもから大人まで）の基盤を作っていきたいと考えております。

図書館はオアシス、みんなの宝物です。多くの市民の皆さまからご利用いただけるよう、心よりお持ちしております。

市立図書館開館情報

- 開館時間 午前10時～午後6時
- 休館日 毎週月曜日
- ※祝日も開館しています。

市立図書館ボランティア募集

市立図書館では、図書館の仕事を無償で手伝っていただける人を募集します。

- 募集内容 ①読み聞かせスタッフ、②フロアスタッフ、③本修理スタッフ、④移動図書館スタッフ

ボランティア募集説明会

- とき 5月18日(金)午後2時～4時
- ところ 市立図書館講座室(2階)
- ◎詳しくは、市立図書館へ。☎22-2189



▲“とらいあ”の職員が笑顔でお待ちしています。

市民サービスの向上を 目指して

今回の業務委託により、祝日も開館することでより利用しやすくなります。司書の資格をもつスタッフが增えることで、本の検索などカウンター業務を充実させます。移動図書館などの充実を図り、

「NPO法人子育てネットワークバルボンさん」、業務に精通した図書館勤務の司書の三者が「市民ネットワーク図書館サポート・とらいあ」を設立し、団体と行政の役割分担や図書館運営のあり方について、市ともに検討を重ね、四月から図書館業務の一部を受託しています。

- ① 祝日も開館することでより利用しやすくなります。
- ② 司書の資格をもつスタッフが增えることで、本の検索などカウンター業務を充実させます。
- ③ 移動図書館などの充実を図り、

市立図書館と学校図書館の連携で子どもの読書活動を推進します。

④ 図書館ボランティアを育成し、多くの市民が図書館に関わることで開かれた図書館運営を目指します。

六月には図書館の蔵書情報をインターネットで公開予定であり、パソコンや携帯電話からの貸出予約もできるようになります。また七・八月は開館時間を延長するなど、市民の皆さんが利用しやすい図書館づくりを目指しています。

今後も図書館を拠点に、市民とのネットワークを広げ、図書館と学校・保育所、また図書館と地域・家庭との連携で「まなびのまちづくり」を推進していきます。

補助金

事業実施のために直接必要な経費 ● 1 事業上限10万円

体【例】①町内会など、地域活動を行っている団体、②サークルやボランティア団体、NPO法人など、③複数の団体が実行委員会を組織したもの

2. 会の規約などがあり、代表者が明らかで会計経理が明確であること

募集期間

- 5月14日(月)～6月15日(金)

募集説明会

- とき 5月17日(木)
- ①午後1時30分、②午後7時

- ところ 市役所議員協議会室

※事前にご連絡ください。

応募・問い合わせ先

応募書類は「ぶらっと」および市総務課にて配布しています(市ホームページにも掲載)。

◎市民活動交流ひろば「ぶらっと」(市民プラザ内)

☎ FAX 23-6211(火・土・日曜日を除く)

Eメール plat@ic-net.or.jp

◎総務課協働改革室

☎ 内線 215 FAX 22-0989

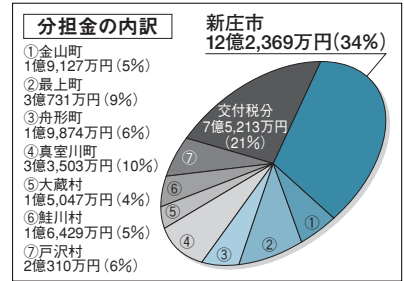
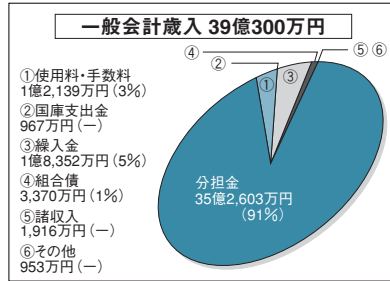
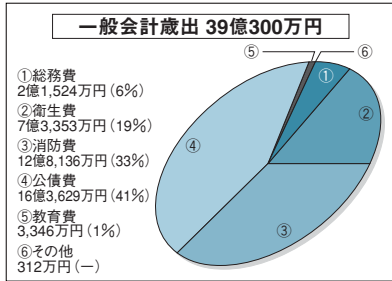
Eメール

soumu@city.shinjo.yamagata.jp

最上広域市町村圏事務組合からのお知らせ

平成19年度一般会計当初予算39億300万円(前年比2.3%減)

18年度と比較し、一般会計総額で9,266万円・2.3%の減額になりました。行財政改革の推進により、各市町村の分担金を1,703万円(前年度比0.6%)減額することができました。今後とも経費節減のため、ごみ減量と救急車の適正な活用にご協力ください。



一般会計の主な事業

- 総務費／ゆめりあ管理運営費、一般的な事務費など
.....2億1,524万円
- 衛生費／エコプラザもがみ(ごみ焼却施設)、リサイクルプラザもがみ(資源リサイクル施設)、し尿処理施設管理運営費など
.....7億3,353万円
- 消防費／消防・救急業務活動費など.....12億8,136万円
- 教育費／教育研究センター管理運営費など.....3,346万円
- 公債費／借入金(組合債)の返済など.....16億3,629万円
- その他／議会費、予備費など.....312万円

主な建設事業(1千万円以上)

- ストックヤード整備事業(旧新庄清掃センター解体およびストックヤード建設工事).....2,900万円

- 旧埋立場閉鎖整備事業(旧埋立場閉鎖工事).....2,340万円

分担金以外の主な歳入

- 使用料および手数料／ゆめりあ使用料.....511万円
ごみ処理手数料など1億1,628万円
- 国庫支出金／国からの補助金.....967万円
- 繰入金／ふるさと市町村圏基金等からの繰入金...1億8,352万円
- 組合債／衛生事業の借入金.....3,370万円
- 諸収入／預金利子など他の収入金に含まれないもの...1,916万円
- その他／財産収入、繰越金など.....953万円

ふるさと市町村圏事業特別会計の主な事業

- 少年少女沖縄派遣交流・もがみ大産業まつり開催事業など
.....837万円
- 詳しくは、最上広域市町村圏事務組合へ。 ☎22-2674

税源移譲で住民税が変わります

◎税務課課税室 ☎内線142・143

所得税と住民税の税率が変わります

「地方のことは地方で」という国の方針のもと、地方分権を積極的に進める三位一体改革(①国庫補助金の減額、②国から地方への税源移譲、③地方交付税の見直し)。その柱といえるのが、「税源移譲」です。

税源移譲は、所得税(国税)と住民税(市・県民税)の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることをいいます。およそ3兆円が、国から地方へ移譲されます。

給与から税金が差し引かれている人

所得税...給与から差し引かれる税金が19年1月分から少なくなっています。

住民税...給与から差し引かれる税金が19年6月から増えます。

確定申告などにより税金を納めている人

所得税...19年所得分(20年3月15日申告納期限)で納める税金が減ります。

住民税...19年6月から増えます。

※所得税・住民税の税額は、収入金額や扶養など諸控除額の変動で変わります。

定率減税が廃止されます

平成11年度から景気浮揚対策のために暫定的な税負担軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。

税源移譲による所得税・住民税の税負担の増減はありませんが、定率減税措置の廃止により税負担は増加します。

●所得税...19年1月分(19年所得分)から廃止

●住民税...19年6月分(19年度課税分)から廃止

やまがた緑環境税が導入されます

美しい自然と森林の保全を県民一人ひとりの問題としてとらえ、森づくりを支えていくために創設された「やまがた緑環境税」。みんなが安心して暮らせるみどり豊かなやまがたを目指し、荒廃した森林の再生など、新たな森づくりに取り組んでいきます。

●個人:年1,000円

(個人県民税均等割額に年1,000円が加算されます)

●法人:資本金等の金額により年2,000円~80,000円

(現行の法人県民税均等割額に10%相当額を加算、申告が必要で19年8月決算法人の中間・予定申告、また19年4月決算法人の確定申告から課税されます)

いきいき
新庄人

ルールを守って 元気にプレーボール!

山形県新庄地区
野球連盟審判部

むらおか みき
村岡 美生さん(新松本町)

「選手たちが一生懸命にプレーする姿を近くで感じることができることが一番の魅力です」と語る村岡さんは、新庄地区で行われる野球大会に新庄地区野球連盟の審判員として参加しています。

「わたしが審判員になったのは平成15年からです。もと



もと地元の野球チームのマネージャーをしていましたが野球連盟からの誘いで記録放送部の一員として場内アナウンスなどを手伝うようになりました。その後、審判をしてみたいかの誘いがあり、挑戦してみたいという気持ちではじめました。

それまでは基本的なルールしか知らなかったの、覚えるのに



とても苦労しました。実践を積み重ねながら講習会に参加して認定資格をとることができました。

現在は、スポーツ少年団の大会や中体連など小・中学生の大会を中心に審判しています。女性審判は珍しいため注目されることもあります。そのプレッシャーと子どもたちの元気に負けないように気持ちを引き締めて試合に臨んでいます。子どもたちには、ルールを守って元気にプレーすることの楽しさを伝えていきたいです。また、野球を通してチームワークの大切さやあいさつなどの礼儀も学びながら成長していてもらいたいと思います。

土・日曜日や祝日などの大会が多く、仕事との両立が大変ですが、職場の理解もあり、楽しみながら続けています。今年、審判を始めて4年目になります。今までは塁審を務めていましたが、今年主審にも挑戦したいと思います。主審は、試合を取り仕切る役目もあるので責任が重大です。もっと勉強して経験を重ね将来的には、高校野球や社会人野球などの大きな大会でも主審を務められるようになりたいです」と村岡さんは、いきいきとした笑顔で話してくれました。

しんじょう Eco通信

新庄市環境シンボルマーク

みなさんが出されたごみは最上広域市町村圏事務組合で運営する廃棄物処理場に運ばれます。今回はごみ焼却場「エコプラザもがみ」について紹介します。

環境にやさしい「エコプラザもがみ」



エコプラザもがみは、環境にやさしい廃棄物の処理をめざして平成15年2月に完成しました。可燃ごみの焼却はもちろんダイオキシン類の発生抑制と排ガスの減量、焼却灰の無害化など環境への負担を最小限にとどめた施設です。

エコプラザもがみには最上8市町村の可燃ごみが集められます。集められたごみは2つの焼却炉を使って、24時間連続で焼却処理を行っています。焼却処理されるごみは新庄市分が年間12,962t(平成18年度)、8市町村全体では23,189t(平成18年度)にもなります。

ごみの焼却で多くの二酸化炭素が排出されています。ごみを減らして地球温暖化を防止しましょう。

スリーアール やってみよう 3R+水切り

Reduce(リデュース)

- レジ袋や過剰包装はことわりましょう

Reuse(リユース)

- 使い捨てではなく繰り返し使えるものを選びましょう

Recycle(リサイクル)

- 紙くず、食品トレーなどはリサイクルしましょう

水切り

- 生ごみは水切りをしっかりと行いましょう

平成19年3月のごみ排出量

1人1日あたり852g

※前年同月比▲125g(▲12.8%)



家庭でのごみの焼却は禁止されています!

庭先やドラム缶でごみを燃やすことは禁止されています。プラスチックやビニール類だけでなく、木くずや紙くずを燃やしてもダイオキシンが発生する可能性があります。絶対に自家焼却はしないで下さい。

◎詳しくは、環境課環境保全室へ。☎内線431

聞 録

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介するページです



▲長寿100歳のお祝い(4月11日)



▲日本航空電子工業と山形航空電子が市に500万円を寄付(4月19日/市役所)



▲ボランティア公園清掃
(4月21日/最上公園)



▲新庄ロータリークラブが市に大型絵本を寄贈
(4月19日/市役所)



▲最上地区保育協議会総会で開催されたコンサート(4月14日/ゆめりあ)



▲堀端公衆トイレ(4月23日)

長寿100歳のお祝い

高橋ツタエさん(明治40年4月1日生まれ)の満100歳を祝い、市ではお祝いと賀詞を贈りました。高橋さんの長寿の秘訣は体を動かすこと。若いころから農業を営み、畑でとれた野菜などをリヤカーに積んで売り歩いていました。今でも天気の良い日は草むしりをしています。平成9年に制定された長寿祝いを受けた人は高橋さんで24人目となりました。

福祉と教育に役立てて

【日本航空電子工業・山形航空電子】
日本航空電子工業(東京、篠崎雅美会長)と横根山工業団地の山形航空電子(武田克明社長)から、福祉や情操教育に役立ててほしいと500万円の寄付をいただき、市は両社に感謝状を贈呈しました。今回の寄付は、山形航空電子の前身・富士工業の創立から50周年と昨年建設したプレス工場の1周年を記念したものです。この寄付で市内の保育所・児童館・老人ホームに大型液晶テレビとDVDプレーヤーを配置します。

【新庄ロータリークラブ】

新庄ロータリークラブ(杉山健会長)から読書教育や読み聞かせに役立ててほしいと大型児童絵本を寄贈していただきました。絵本は市立図書館で一般に貸し出すほか、小学校などでの読み聞かせに役立てます。

公衆トイレはマナーを守って!

4月下旬、老人センター脇の堀端公衆トイレの便器が壊され、警察署に被害届を提出しました。ボランティアによるトイレ清掃などが行われている一方で、公衆トイレへの放火、破壊、落書きなどが多発しています。公衆トイレはマナーを守って、きれいに利用しましょう。



木地業70年・佐藤文吉こけし展

第118回企画展「佐藤文吉・木地業70年 文吉こけし展」が歴史センターで開催されています。及位出身で、日本を代表するこけし工人の文吉さんがこれまでに制作した作品約150点が展示されています。約60cmの大きなものから木地玩具までを制作年代順に展示。訪れた人はこけしの一体一体のやさしい姿に見入っていました。この企画展は6月25日まで開催しています。

春季ロードレース

第53回山形県縦断駅伝大会の選考会を兼ねた新庄・最上地区春季ロードレース大会が行われ、中学・高校・社会人約100人の参加者が日ごろの練習で鍛えた健脚を競いました。

栄光をたたえて

■第24回新庄・最上地区春季ロードレース大会
【一般の部／10km】①井上徹(最上総合支庁)②佐藤亨(東北福祉大)③渡辺利彦(最上町教委)④前田信一(JR東日本)⑤須賀暁(東北学院大)⑥庄司秀雄(新庄市役所)

【高校の部／10km】①渡邊慎吾(北村山)②矢口靖士(新庄神室産業)③菅野陽介(新庄神室産業)④三浦拓朗(新庄神室産業)⑤桂田佳輝(新庄神室産業)⑥森郁也(山形中央)

【高校一年の部／5km】①田中亮(酒田南)②小國隼人(新庄神室産業)③小野敬輝(新庄神室産業)

【中学の部／3km】①高橋祐人(真室川)②阿部一貴(東根第一)③横瀬健吾(真室川)④鎌田輝(舟形)⑤斎藤和成(真室川)⑥須藤順平(萩野)

【女子の部／3km】①安彦のぞみ(鮭川中)②永山志穂美(新庄中)③小野茉倫(萩野中)④松田桃依(萩野中)⑤大山ありさ(萩野中)⑥奥山莉菜(萩野中)

しんじょう 見



▲制作者の佐藤文吉さん(4月25日／ふるさと歴史センター)



▲健脚を競った新庄・最上地区春季ロードレース大会(4月1日／市民球場前出発)



▲第53回県縦断駅伝競争大会・新庄スタート(4月28日／市役所前)



▲尾花沢市民雪研究会・二藤部久三氏を講師に迎え開催された第35回市民雪セミナー(4月14日／雪の里情報館)



▲第20回特別企画展「雪国新庄の青年たちが熱く燃えた夏」(4月5日～7月15日／雪の里情報館)



▲四季おりおりの写真が展示されている「命水の旅 本間幸俊 滝の写真展」(4月3日～7月22日／雪の里情報館)

ら・せ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

産直まゆの郷「山菜まつり」

- 5月27日(日)午前9時30分～午後6時
- 春の旬野菜、花、山菜・農産物販売、みず汁ふるまい、焼きおにぎり販売など
- ◎産直まゆの郷 ☎23-5007

市民プラザから

郷土料理教室

▼とき 5月27日(日)午前9時
30分～午後1時

- ▼内容 笹巻と山菜保存法
- ▼講師 伊藤妙子さん
- ▼材料代 700円
- ▼受講料 400円
- ▼申し込み 5月11日(金)から(電話可)

高校生ボランティア募集

1年を通しボランティア体験や研修会、自主事業の企画・運営などを行います。

- ▼参加費 300円(保険代)
- ▼申し込み 電話、ファクス、Eメール(pla@ic-net.or.jp)
- ▼第1回顔合わせ・説明会(5月17日(木)午後4時30分～/市民プラザ)

ピアノ弾き込みボランティア募集
グランドピアノの性能維持の

ため、弾き手を募集します。

▼とき 7月～20年3月(月1回程度、平日夜間) ▼定員若干名 ▼受付 5月16日(水)から

問 市民プラザ ☎22-4200 FAX 22-4201

食生活改善推進協議会 各種教室のご案内

介護食教室(定員10人)

▼とき 5月23日(水)～20年3月(全10回)

▼内容 介護食講話、調理実習

▼郷土料理教室(定員10人)

▼とき 5月25日(金)～20年3月(全8回)

▼内容 郷土食講話、調理実習

▼男性料理教室(定員10人)

▼とき 5月29日(火)～20年3月(全10回)

▼内容 講話と調理実習

※いずれも ▼時間 午前9時30分～正午 ▼ところ 保健センター ▼材料代 500円

▼申し込み実施日の4日前まで
健康課健康推進室
☎内線514

高齢者の介護予防と 仲間づくり

いきいき健康アップ事業

▼ところ 老人福祉センター

▼毎月第3木曜日、萩野地区公民館

▼毎月第2木曜日、八向地区公民館

▼6月から毎月第4木曜日

▼時間 午前10時～午後2時30分

▼内容 介護予防のためのレクリエーションや講話など

▼地域ふれあいサロン事業

地域の公民館などで行う介護予防教室や語らいの場を実施し、高齢者の生きがい活動を支援します。

▼老人福祉センター文化教室

▼対象 60歳以上

▼内容 生け花教室

▼曜日、茶の湯教室

▼材料代 7,000円

▼受講料 4,000円(5回)

▼申し込み 5月30日(水)まで

問 わくわく新庄 ☎23-0197

神室山系登山会

- 対象 体力に自信のある人(先着50人)
- とき 6月3日(日) 午前5時30分～午後5時30分
- 集合 市役所前駐車場
- コース 有屋登山口～神室山(往復)
- 参加費 1,500円(保険料など)
- 申し込み 5月25日(金)まで
- ◎詳しくは、商工観光課観光交流室へ。 ☎内線251・252

商業統計調査にご協力ください

- 目的 商業の実態を明らかにし、中小企業対策などの施策に役立てます。
- 対象 すべての卸売・小売業事業所
- 内容 経営組織、従業員数、販売額など
- 方法 5月下旬に調査員が訪問して調査を依頼し、6月上旬に調査票を回収します。
- ◎詳しくは、政策経営課情報統計室へ。 ☎内線425・426

ステンドグラスランプを作ってみませんか?

▼とき 6月7日～7月5日
毎週木曜日午後7時～9時

▼ところ わくわく新庄

▼講師 伊藤栄子さん

▼材料代 7,000円

▼受講料 4,000円(5回)

▼申し込み 5月30日(水)まで

問 わくわく新庄 ☎23-0197

▼対象 8歳以下の男女

▼期間 6月24日(日)～10月の日曜日(月2回程度)

▼ところ すぽーていあほか

タイムサービス実施中!
平日 12時～14時まで
390円 → 350円
土日 10時～11時まで
540円 → 400円

新庄市五日町ヨークタウン内
TEL 0233-28-7426



5月生ビール祭り!
中ジョッキ ¥430 → ¥350

オトミュージックスクール

楽しい舞台体験発表会 無料体験 学習受付中!

木曜定休日
22-1375
新庄市東谷地田町3-18
営業時間: 11:00～20:00

◇3歳から個性を大切に、全教室グランドピアノによる完全個人レッスン
◇リズム感をあきらめず楽しくリズムム感＜演奏力＞
＜身体表現力＞＜聞く力＞を身につけます。
◇成人の方はご希望の弾きたい曲を目標に1からレッスンいかがですか
◇当スクールにてグレード認定資格受験やコンクール参加ができます
◇4歳から大人までのドリマトーンコースで、一人でバンドからオーケストラまで表現できます。



第4回 水辺のコンサート

○5月20日(日)午後2時～(雨天時新庄中体育館)
○川西町河川公園 ○出演/新庄吹奏楽団ほか
○川西町河川公園を愛する会・江口 ☎23-0883

5月の お・知

催しなど

愛鳥週間「バードウォッチング」

- とき 5月13日(日)午前8時30分～
(3時間程度/雨天中止)
- ところ 陣峰市民の森
- ◎参加無料です。詳しくは、県野鳥愛護会最北支部事務局・笹原へ。
☎23-0288

南十字星リニューアルオープン祭

- ～北本町に移転しました～
- とき 5月18日(金)
午前10時～午後3時
 - ところ 北本町立立体駐車場となり
 - 内容 ご来店プレゼント贈呈
 - ◎詳しくは、すぎのこハウスへ。
☎29-4682

ぴよぴよクラブ

- ～県子育て支援事業～
子育てを支援するため幼稚園を開放します。
- 対象 0歳～5歳児(親子でどうぞ)
 - とき 5月22日(火)～20年2月5日(火)の8月、12月を除く毎月1回午前10時～11時(土曜日に開催する月もあります)
 - ところ 新庄幼稚園
 - 参加費 無料
 - 持ち物 子どもの上履き
 - ◎事前申し込みが必要です。詳しくは、新庄幼稚園へ。
☎23-1093

新庄もがみ民謡民舞 カラオケ交流会チャリティショー

- とき 6月17日(日)午後0時30分開演
 - ところ 市民文化会館大ホール
 - 入場料 1,000円
- 出演者募集 —
- 対象 最上郡内在住の人
 - 申し込み 5月31日(木)まで
 - ◎詳しくは、新庄もがみ民謡民舞カラオケ愛好会・金岡へ。
☎23-1722

▼とき 5月24日(木)、6月28日(木)午後2時～4時
▼ところ 最上教育研究センター
▼参加費 4,000円(テキ

16ミリ映写機 操作講習会

☎29-2786
▼申し込み 5月17日(木)まで
☎29-2786
▼受講料 2,000円
▼申し込み 5月17日(木)まで
☎29-2786

▼申請期限 5月24日(木)
▼税務課課税室 ☎内線153

身体などに障がいのある人のために使用する軽自動車の税金は、一定の要件のもと申請により減免されます。

軽自動車税の減免

☎023-6768402
▼申し込み 6月8日(金)まで

☎22-7521
▼申し込み 5月31日(木)まで

▼対象 職場で管理・監督する人
▼とき 6月21日(木)、22日(金)いずれも午前9時～午後4時
▼ところ 最上広域消防本部
▼テキスト代 3,000円
▼申し込み 5月31日(木)まで

防火管理者資格取得 講習会の実施

☎内線548
▼申し込み 5月31日(木)まで

☎22-2050
▼申し込み 5月31日(木)まで

社会保険事務所では、毎月曜日(土曜日も年金相談(午前9時30分～午後4時)を実施していますのでご利用ください。年金手帳または免許証など本人確認ができる書類をお持ちください。

社会保険事務所の 年金相談窓口を延長します

☎29-1267
▼申し込み 5月31日(木)まで

▼年会費 4,000円(保険料、練習着代込み)
▼申し込み タカハシスポーツへ
☎090-333666275

初心者テニス教室

▼対象 どなたでも(初心者)
▼とき 5月18日(金)～6月1日(金)の毎週火・金曜日午前10時～正午(全5回)
▼ところ 近岡コート(南高北側)
▼受講料 2,000円
▼申し込み 5月17日(木)まで
☎29-2786

▼申し込み 5月17日(木)まで
☎22-1033

アピリンピクやまがた 参加者募集

▼とき 7月20日(金)午前9時～午後3時
▼ところ 山形テルサ
▼内容 障がい者によるワープロや表計算、接客サービスなどの技能競技
▼申し込み 6月8日(金)まで

▼申し込み 5月17日(木)まで
☎22-1033

身体障がい者巡回相談

▼対象 肢体と聴覚に障がいのある人
▼とき 5月23日(水)午後1時30分～3時
▼ところ 保健センター

「HIV検査普及週間」 無料エイズ検査

▼とき 6月1日(金)午前9時30分～午後8時
▼ところ 最上保健所
▼内容 匿名での血液検査と保健師による相談
▼申し込み 5月31日(木)まで

新庄が好き！人が好き！

元祖 あじさい
新庄の花

(有)新庄の葉匠 たかはし 新庄市住吉町 TEL(22)4080



「大人がはぐくむ子どももの心」

市が平成十七年度に策定した「いのち輝く新庄 もみの木教育プラン21」の具現化は、学校教育だけで目指すものではありません。

家庭、地域、学校において、人づくりを支える大人の役割が強く求められています。

「教育の日」を考える

「教育の日」とは

本シリーズでもお伝えしているとおり、複雑化する社会情勢の中で、教育や子育てがたいへん難しくなっています。国でも「教育再生」という言葉を用いて、教育の見直しを進めようとしています。

このような中で、市民の人たちに、教育への関心を高めてもらい、子どもを守り育てていくことに対して理解と協力を求めているということなら、「教育の日」が制定されました。

全国的には、都道府県単位で「教育の日」を定めるところが増えてきているようですが、本県では今のところ動きはなく、本市のほか上山市でのみ制定されています。

新庄市では

市では平成十七年三月に「いのち輝く新庄もみの木教育プラン

21」を策定し、長期的な視点で教育のあり方を見つめ直しています。

昨年度はこのプランの具現化に向け「教育の日」設定委員会を開催し、四回の協議を重ねてきました。「長期教育プラン」策定委員長の石川巖さんが設定委員長となり、委員の人たちから熱心な意見をいただき、次のような構想をまとめました。

新庄市教育の日「コスモスデー」

宇宙を意味する「コスモス」には、「秩序・調和」という語源があります。これは、まさに現代社会のあわただしい日々の生活の中で、わたしたち大人が忘れかけている大切な言葉ではないでしょうか。

市では市の花「アジサイ」に加え、「コスモスの花を」教育の日「のシンボルとし」「まなび・ふれあい・夢づくり」をテーマに次代を担う子どもたちの人間性や社会性を豊かに「はぐくんでいくための気運を高めていきたい」と考えられています。



はぐくもう 豊かな心と地域の絆
新庄市教育の日「コスモスデー」

11月3日

～まなび・ふれあい・夢づくり～

平成19年度コスモス教育月間

○10月20日～11月18日

郷土の歴史

ひとくち

新庄市史

② 祖先のルーツ

その始まり

世界の人類のはじめは、約二〇〇万年以上も前の「猿人」とされ、日本では、未だ確定されてはいないが、ほぼ七万年くらいまではさかのぼるとみられる。新庄地方に人が住み始めたのはさらにもう少し時代が下り、三万年から一万五〇〇〇年ほど前の、後期旧石器時代からと考えられている。

それを示すのは、硬い石を打ち欠いて作られた石器類である。動物を狩ったり、皮を剥ぎ、肉を刻み、また、骨や木を加工するために用いたと思われる石器類が、あちこちの遺跡から多数出土している。その代表的な遺跡は、東山・山屋・横前・乱場堂・新堤など、東山・山麓周辺や、南方の金五郎山・南野など、標高一〇〇～二〇メートルの、いわゆる新庄市街地の周縁部に集中している。つまり、前回書いた「古最上湖（新庄盆地全体が大きな湖だった）」が、このころには、中心市街地くらいの大さきの湖になり、人々は

（学校教育課）

～図書館はオアシス～

BOOKS NOW!

今月のおすすめ

『アナザーヴィーナス』

吉富 多美 著

前作「ハッピーバースデー」に続く感動の物語。不安と孤独の間の中で心の痛みを知る者が、周囲に光をもたらすのだというメッセージが伝わってきます。新庄出身である吉富多美さんの優しく温かい世界に触れてみてはいかがでしょうか。



● 今月のテーマ展示 ●

「2006年度市立図書館ベストリーダー」

前回も好評をいただいた展示です。昨年度、貸出、予約の多かった人気本をはじめ、芥川賞、直木賞、本屋大賞、横溝正史ミステリー大賞、江戸川乱歩賞、婦人公論文芸賞など、各受賞作も展示します。

新着図書

- ◆ 私の民話ノート……………大友 義助
- ◆ バカまるだし……………永 六輔
- ◆ 風と共に散りぬ……………赤川 次郎
- ◆ J (ジェイ)……………五條 瑛
- ◆ 変えてゆく勇気……………上川 あや
- ◆ 龍馬暗殺の謎……………木村 幸比古
- ◆ 長生きする入れ歯……………早川 巖
- ◆ 定年後 一豊かに生きるための知恵……………加藤 仁
- ◆ 病気を治す食べ方、食べ物……………石原 結實
- ◆ 自由訳老子……………新井 満
- ◆ ホンノンボ ーふしぎ盆栽……………宮田 珠己
- ◆ 今すぐ乗りたい!「世界名列車」の旅……………櫻井 寛
- ◆ 泣き虫弱虫諸葛孔明 第2部……………酒見 賢一
- ◆ 老犬クー太18歳……………小堺 正記
- ◆ なによりも大切なこと……………あさの あつこ
- ◆ いしぶたくん……………あきやま ただし
- ◆ あっぱれアスパラ郎……………川端 誠
- ◆ みいたんのかくれんぼ……………いもと ようこ
- ◆ クーくんツーくんとおバケ……………長 新太
- ◆ くいしんぼうず……………つきおか ゆみこ
- ◆ おおかみペコペコ……………宮西 達也
- ◆ ドラゴンラージャ 12……………イ ヨンド
- ◆ ピアニシモ・ピアニシモ……………辻 仁成
- ◆ みずうみ……………いしいしんじ
- ◆ ロング・グッドバイ……………レイモンド・チャンドラー
- ◆ 江戸おしゃれ図絵……………菊地 ひと美
- ◆ 世界を変えた6つの飲み物……………トム・スタンデー
- ◆ 孤独なき地……………香納 諒一
- ◆ 美智子さまの恋文……………橋本 明
- ◆ 95歳からの勇気ある生き方……………日野原 重明
- ◆ 感動する脳……………茂木 健一郎
- ◆ 10代からの子育てハッピーアドバイス……………明橋 大二

●開館時間 午前10時～午後6時
●休館日 毎週月曜日
※5月28日(月)～6月4日(月)は臨時休館します。
◎市立図書館 ☎22-2189

読書でそだてる豊かなこころ

～学校図書館支援センター推進事業～



▲沼田小学校図書室

平成十七年三月に策定した長期教育計画「いのち輝く新庄もみの木教育プラン21」には、「豊かな心をはぐくむ道徳教育と読書教育の充実」が掲げられています。市では、平成十八年度から文部科学省の委託を受け、市立図書館とそれぞれの協力校(沼田小・泉田小・昭和小・明倫中・萩野中の五校)が連携して読書教育を進める「学校図書館支援センター推進事業」に取り組んでいます。事業の内容は「学校図書館の機能を活用した学習指導や読書活動の情報の収集と提供」「学校図書館と市立図書館との連携」「学校図書館の地域開放へ向けた環境整備」などです。

具体的な取り組みとして、市内で読み聞かせをしているNPO法人やボランティアグループなど読書活動のノウハウを持った人たちを学校図書館員として各協力校へ配属し、図書の分類や整理、貸出統計の集約や図書館利用の指導や援助などを通して、子どもたちの読書活動の拡大を図っています。こうした取り組みにより、学校図書の貸出数は着実に増加しています。今後も、豊かなこころをはぐくむ読書教育の充実を図りながら子どもたちが気軽に読書を楽しめる環境づくりを進めていきます。

(教育委員会)

その周辺に集落を作って住んでいたと考えられる。まだ弓矢もなかった時代、人々は、これらの石器や木の道具を使って、山野の動物(ナウマン象やオオツノシカなどの大型獣)を追い、飛来する鳥を獲り、また、川や湖の魚、木の実、その他の植物を食料としたものである。しかし、それらは長い年月の中で腐食してしまっているので、どのように調理したものか(まだ土器がなかった)、多分、生か焼くかのどちらか、衣服や住まいがどのようなものだったか、冬はどうやって過ごしたかなど、その当時の人々の暮らしの細部は、まだまだ謎に包まれている。

かつろく思い出の四季

田植え



農家にとってはうれしい、楽しい、そして猫の手も借りたいほどの忙しさ。農家のこどもたちも、大いばりで暇をもらえる田植え休みだ。毎年、予約で手伝いに来てくれる庄内衆もそろった。

朝は、七時にはたんぼにおりる。主人は、縄張りや型枠をつける。こどもは「小苗ぶち」といって、苗を植えやすい位置に間隔よく投げ置く、大切な役だ。自分でも、大事な仕事をやっている誇りと喜びを感じている。植え手はそろって、後向きに植えていく。たんぼも、次々に苗で埋まる。

十時は小昼といひ、休憩だ。おやつに「ふくれこ」「あられ」が出る。二時にはお昼。朴の葉に包んだ大きなきな粉のおにぎり、海草のあらめとにしん、しみ大根の煮付物などだ。大人には、酒も出る。

一時間も休み、五時にまた小昼、そして七時に引きあげる。植えおわったたんぼに、水を張る。このたんぼに、月の浮かぶのを見て帰ることもある。

絵＝三条正美、文＝笹喜四郎(昭和六十一年新庄市発行)

見・所・探・訪

やすんば ほうがんじんじゃ 休場の判官神社

源義経一行は、兄・頼朝に追われ平泉に逃げのびる途中、本合海から新田川をさかのぼり、ようやく「亀割峠」の登り口まで到着し、ここでしばしの休憩をとった。それでこの地が「休場(やすんば)」と呼ばれるようになったといわれている。休場には義経を祭った「判官神社」がある。この村の次郎兵衛という人が年々餅を供え「判官祭り」を行っていたと伝えられている。次郎兵衛の屋敷の裏、杉木立の中に義経が休んだという石があり、義経が置いていった書付があったとも伝えられている。



表紙の写真

春の風物詩

～カド焼きまつり～

雪国新庄で、春は何より待ち遠しい季節。ようやく雪が消え、草木がいっせいに芽吹くころ入荷するカド(ニシン)は、春一番の魚として大変喜ばれました。昭和49年に復活させ始めた「カド焼きまつり」。今年も満開の桜の下で香ばしく焼けたカドをほおぼりながら、春の訪れを満喫しました。



3月末現在の新庄人

40,193人(40,497人)

女	20,963人(21,108人)
男	19,230人(19,389人)
世帯数	13,350世帯(13,308世帯)

3月の異動

出生	31人(29人)
死亡	32人(36人)
転入	205人(187人)
転出	505人(581人)

※()は1年前の住民基本台帳